

証券コード 3640
平成24年6月8日

株 主 各 位

長野県長野市県町451番地
株式会社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- (1) 報 告 事 項 第47期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
(2) 決 議 事 項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ndensan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 企業の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響により景気は依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しております。しかしながら、原子力災害の影響や電力供給問題による不安の拡大に加え、長引く円高や原油価格の上昇、欧州政府の債務危機及び米国の景気低迷の影響等、先行き不透明感が払拭されないまま推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、法制度改正などにより地方公共団体及び企業の情報システムへの投資は増加傾向にあるものの、受注競争・価格競争は激化しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は下記の重点施策・事業の推進を行いました。

- ①公共分野では総合行政情報システム (Reams. NET) 等の首都圏を中心とした新規顧客の獲得と新規提携パートナー開拓による全国での販売拡大。総合窓口システム等の新商品の拡販。各種法制度改正に伴うシステム開発。
- ②産業分野では国際財務報告基準 (IFRS) を見据えた地銀系リーストータルシステムの継続開発。電子カルテシステム等の医療機関向けシステムの積極的な販売・導入。
- ③データセンターサービスでは主として民間需要の拡大に合わせたハウジング、バックアップサービス等の拡販。公共分野における総合行政情報システムを軸としたクラウドサービス※の開始。
- ④ISO9001規格に基づくQMS (品質マネジメントシステム) 活動推進や開発プロセス改善・業務改善による品質・生産性の向上とコスト削減の推進。

※ クラウドコンピューティングによって提供されるサービスの総称。クラウドコンピューティングとは、ユーザーがハードウェアやソフトウェアを所有せずネットワークを經由して利用する、新しいコンピュータの利用形態。

## ■公共分野の状況

公共分野におきましては、税収減額が続く市区町村の財政状況が、震災復興や欧州危機などの社会事情から一層厳しさを増しております。これにより、当社の受注活動も価格重視の競争調達が増える状況となりましたが、既存顧客のシステム更改に向けた確実な受注と市場の拡大に向けたパートナー企業との提携強化を重点に販売を推し進めました。

その結果、総合行政情報システムにおいて既存顧客19団体のシステム更改を行ったほか、情報系システムでも18団体のシステム更改を行っております。また、パートナー企業を通じたシステム販売では、新規顧客、既存顧客を合わせて、総合行政情報システムを10団体、水道料金システムを12団体、税の申告相談受付システムを17団体へ販売しております。そのほか、市場の拡大に向けては新規パートナー企業1社の提携を加えたことで、当社の販売網は直接販売と合わせて1都1道22県をカバーするものとなっております。

システム提供サービスでは、法制度改正を中心に介護保険の制度改正で124団体、子ども手当の見直し対応で127団体、平成24年度固定資産税評価替に向けた対応で133団体へシステム提供を行ったほか、平成24年7月施行の住民基本台帳法改正に向けてシステム開発を進めました。そのほかデータセンターサービスでは、総合行政情報システムを軸としたクラウドサービスを平成23年4月から開始しております。

新商品・サービスの取組みとしましては、各種税収納や水道料金収納におけるクレジット対応を行い、販売を開始したほか、当社の主力商品である総合行政情報システムについては、次期システム構築に向けた企画の推進及びシステム共通基盤の開発に着手しました。

これらの結果、当期の売上高は93億56百万円、営業利益は12億61百万円となりました。

## ■産業分野の状況

産業分野におきましては、景気の回復傾向は見られるものの、円高の長期化や海外景気の低迷等の影響を受け、企業においては依然としてIT投資に対して慎重な姿勢が続いております。

このような状況の中、積極的な提案・販売活動を行った結果、地銀系リーストータルシステム、医療機関向けシステム及び介護関連システム、データセンターサービスの受注が順調に進みました。一方、取引先のコスト削減に伴う受注競争の激化や価格の引き下げ要求により、特に流通業・製造業のソフトウェア開発におきましては、前期に引き続き、厳

しい状況が続いております。

主力商品である地銀系リーストータルシステムでは、前期に続き、今後の国際財務報告基準対応等、会計制度や内部統制の変化に対応した新システムの構築を進めました。前期に採用が決まった3社を含めた計4社への提供に向けて、開発・導入作業を進めております。営業面では、全国の地銀系リース会社への更なる販売拡大及び新規顧客獲得に向け、積極的に営業活動を行いました。

医療機関向け事業では、電子カルテを中心とした病院業務の情報システム化が前期に続き伸展しており、当期は電子カルテシステムを3病院へ導入したほか、部門系システムを4病院へ導入しました。また、今後発展が見込まれる地域医療連携におきましては、信州メディカルネットへの参画に加え、病院への地域医療ネットワークの提案を開始いたしました。また、介護関連事業では、平成24年4月の大規模法改正に合わせ、広域連合・市町村4団体、介護施設等18団体のシステム更改を完了しております。

データセンターサービスにつきましては、株式会社日立システムズと、アウトソーシング事業で協業を開始し、同社を通して更に多くのお客様に当社のデータセンターをご利用いただける事になりました。東日本大震災後、不測事態における事業継続対策として、情報システムの安全面の課題がより重視されております。今後、全国に向けて更に販売を拡大してまいります。

また、インターネットサービスでは、地域ケーブルテレビのケーブルインターネットにおいて、通信回線を高速化した回線速度最速160Mbpsの新サービスの準備を完了し、平成24年5月よりサービスを提供いたします。

これらの結果、当期の売上高は44億47百万円、営業利益は1億72百万円となりました。

## ■システム開発の状況

当期は、前期に引き続き、更なる品質・生産性の向上を目指し、ISO9001規格に基づいた品質マネジメントシステムの強化を図るとともに、開発プロセスの標準化、障害原因の分析・改善の徹底を行いました。また、人材育成として、プロジェクトマネジメント力の向上、業務スキル・開発スキルの向上を図りました。

そのほか、より計画的な開発を行うための生産計画管理の見直し・改善、品質指標に基づく開発管理の強化等、各種施策を実施しました。今後も、このような活動を継続し、改善を図っていくことで、一層のシステム品質向上を図ってまいります。

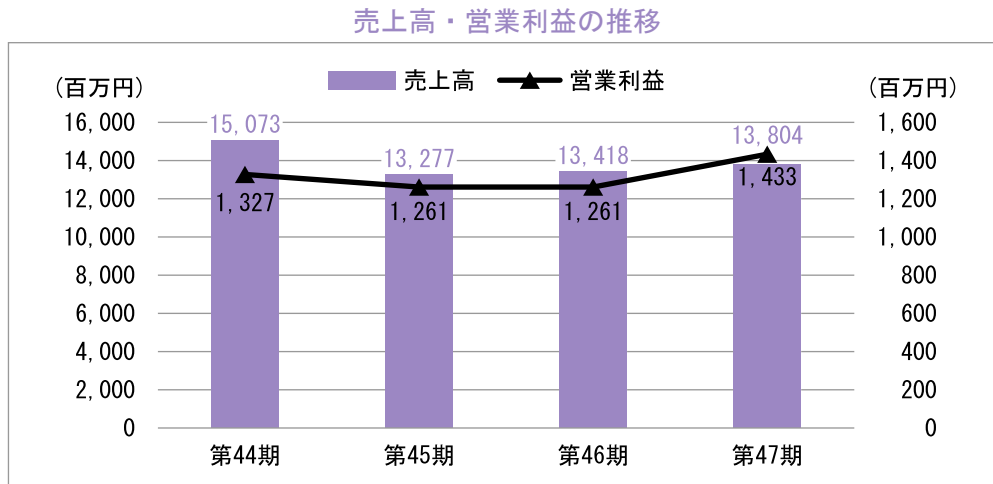
また、現在IT分野は新しい技術が多く登場しつつあり、当社も今後中核となるIT技術に対し、積極的に研究開発をしております。当期は、現在注目を浴びており、今後更なる普及が見込まれるクラウドサービスに関連した研究として、サーバ・ストレージ関連の仮想化技術\*の研究、スマートフォン関連技術の研究等を重点的に進めました。

※ 1台のサーバ・ストレージ（記憶装置）上で、仮想的に複数のサーバ・ストレージ機能を提供する技術。複数台のサーバ・ストレージを購入し運用するケースに比べ、導入コスト・管理コスト・使用電力量の低減等のメリットがある。

## ■当期の業績

前期に比べ、医療機関向けシステムの販売・導入の増加などシステム機器販売等及びその他関連サービスの売上高が増加したこと、またデータセンターサービスの売上の増加及び各種法制度改正に係る地方自治体向けのシステム開発や提携パートナー経由の売上の増加による利益率の向上により、前期に対して増収増益となり、営業利益及び経常利益は過去最高益を達成しました。

以上の結果、当期の売上高は138億4百万円（前期比2.9%増）、営業利益は14億33百万円（前期比13.6%増）、経常利益は14億93百万円（前期比18.4%増）及び当期純利益は8億38百万円（前期比18.1%増）となりました。



## セグメント別売上高・営業利益

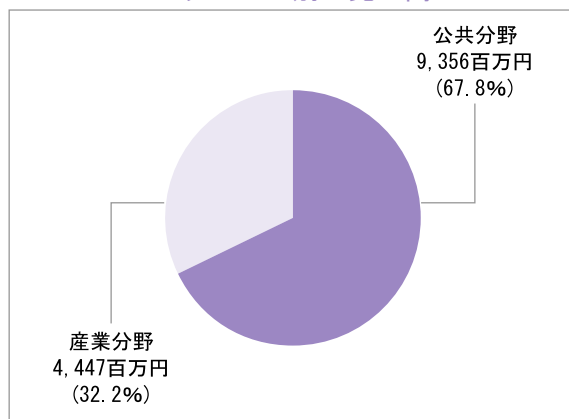
| セグメント | 売上高 (千円)   | 前期比 (%) | 営業利益 (千円) | 前期比 (%) |
|-------|------------|---------|-----------|---------|
| 公共分野  | 9,356,532  | 96.3    | 1,261,236 | 106.1   |
| 産業分野  | 4,447,518  | 120.2   | 172,196   | 237.7   |
| 合計    | 13,804,051 | 102.9   | 1,433,433 | 113.6   |

## 業務の種類別売上高

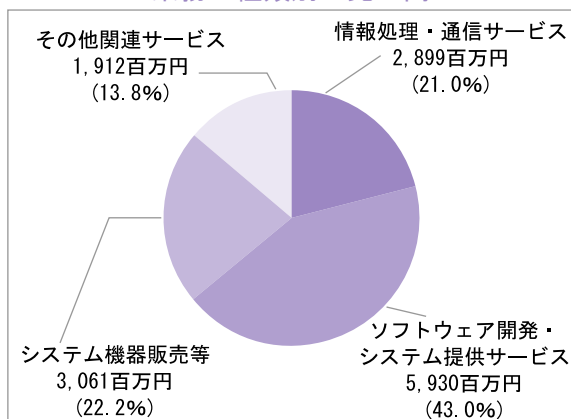
| 業務の種類               | 売上高 (千円)   | 前期比 (%) | 構成比 (%) |
|---------------------|------------|---------|---------|
| 情報処理・通信サービス         | 2,899,076  | 87.4    | 21.0    |
| ソフトウェア開発・システム提供サービス | 5,930,979  | 95.3    | 43.0    |
| システム機器販売等           | 3,061,038  | 121.7   | 22.2    |
| その他関連サービス           | 1,912,956  | 140.5   | 13.8    |
| 合計                  | 13,804,051 | 102.9   | 100.0   |

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。

### セグメント別 売上高



### 業務の種類別 売上高



## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の総額は17億62百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

| 主 な 設 備 投 資 内 容       | 投 資 額 (百万円) |
|-----------------------|-------------|
| 新社屋建設設計及び工事           | 1,323       |
| 高速連帳用プリンター            | 75          |
| 汎用機ソフトウェア             | 72          |
| 駐車場用不動産               | 48          |
| UPS蓄電池更新              | 18          |
| データセンタ設備増強 (サーバラック増設) | 17          |

## (3) 資金調達状況

当事業年度中に新社屋建設用の資金として、主要取引金融機関より12億円の調達を実施しました。

また当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額65億円の当座貸越契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は12億円であります。



#### (4) 対処すべき課題

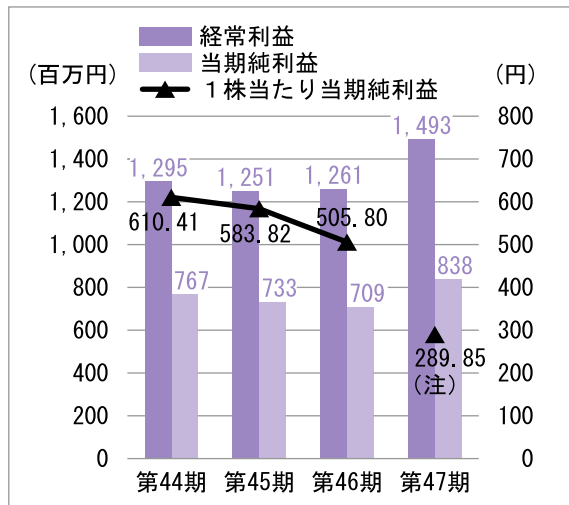
| 対処すべき課題               | 具体的な内容                                                                                            |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 成長企業としての基盤構築        | 新商品開発への積極的な投資、首都圏を含む全国エリアへの営業強化及びデータセンターサービスの拡販等を図り、継続的かつ飛躍的に業績を拡大することができる体質を持った成長企業としての基盤を構築します。 |
| ② システム開発の品質・生産性向上     | ISO9001規格の活動を推進し、開発プロセスの改善と最適化及び開発工数の見直し精度の向上を実施することにより、品質・生産性の向上を図ります。                           |
| ③ 人材育成・意識改革を通じた業務の効率化 | 社内外の研修・OJTや積極的な業務知識の継承を通じた人材育成と社員の意識改革及び継続的な業務改善活動により、業務の効率化を図ります。                                |
| ④ 管理統制システムの強化         | リスク管理の観点から大規模開発の異常を早期に発見・対応できる仕組みを構築する等、リスク管理体制の見直し・改善を行い、管理統制システムの強化を図ります。                       |

## (5) 財産及び損益の状況の推移

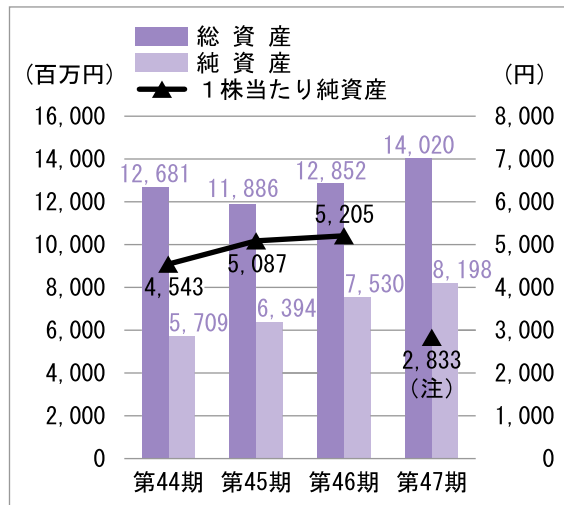
| 区 分           | 第44期<br>(平成21年3月期) | 第45期<br>(平成22年3月期) | 第46期<br>(平成23年3月期) | 第47期<br>(平成24年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 15,073,680         | 13,277,664         | 13,418,508         | 13,804,051                    |
| 経常利益(千円)      | 1,295,899          | 1,251,824          | 1,261,446          | 1,493,217                     |
| 当期純利益(千円)     | 767,160            | 733,746            | 709,933            | 838,713                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 610.41             | 583.82             | 505.80             | 289.85                        |
| 総資産(千円)       | 12,681,132         | 11,886,026         | 12,852,207         | 14,020,966                    |
| 純資産(千円)       | 5,709,640          | 6,394,035          | 7,530,743          | 8,198,121                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 4,543.00           | 5,087.55           | 5,205.10           | 2,833.19                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。
2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成24年1月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。従って第47期は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

経常利益・当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産



(注) 第47期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、前頁の注2に記載のとおり、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他  
重要な業務提携の状況

| 相手先            | 契約内容          |
|----------------|---------------|
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 資本提携を含む業務提携契約 |

## (7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

| 分 野    | 事 業 内 容                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 公共分野 | 主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売及び情報処理サービス等の各種サービスを提供しております。                                           |
| ② 産業分野 | 主に民間企業及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。<br>また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。 |

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

| 業 務 の 種 類             | 事 業 内 容                                         |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| ① 情報処理・通信サービス         | ア. 情報処理サービス<br>イ. インターネットサービス<br>ウ. データセンターサービス |
| ② ソフトウェア開発・システム提供サービス | ア. ソフトウェア開発<br>イ. システム提供サービス                    |
| ③ システム機器販売等           | ア. 機器システム・用品販売                                  |
| ④ その他関連サービス           | ア. その他システム関連サービス<br>イ. 機器賃貸・保守サービス              |

(8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

| 名 称     | 所 在 地       | 名 称       | 所 在 地         |
|---------|-------------|-----------|---------------|
| 本 社     | 長 野 県 長 野 市 | 東 北 S S   | 宮 城 県 仙 台 市   |
| 東 京 支 社 | 東 京 都 中 央 区 | 北 関 東 S S | 埼 玉 県 さい たま 市 |
| 新 潟 支 社 | 新 潟 県 新 潟 市 | 佐 渡 S S   | 新 潟 県 佐 渡 市   |
| 佐 久 支 社 | 長 野 県 佐 久 市 | 上 越 S S   | 新 潟 県 上 越 市   |
| 松 本 支 社 | 長 野 県 松 本 市 | 山 梨 S S   | 山 梨 県 中 央 市   |
| 飯 田 支 社 | 長 野 県 飯 田 市 | —         | —             |

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

## (9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

### ① セグメント別の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数      | 前期末比増減    |
|----------|-----------|-----------|
| 公共分野     | 405名（37名） | 13名増（2名増） |
| 産業分野     | 150名（8名）  | 10名増（3名増） |
| 報告セグメント計 | 555名（45名） | 23名増（5名増） |
| 全社（共通）   | 170名（41名） | 7名減（12名減） |
| 合計       | 725名（86名） | 16名増（7名減） |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び報告セグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 725名（86名） | 16名増（7名減） | 39.4歳 | 15.7年  |

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません）は、期中の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額（千円）   |
|-----------|-----------|
| 株式会社八十二銀行 | 1,200,000 |
| 株式会社長野銀行  | 22,000    |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,027,200株
- (2) 発行済株式の総数 1,446,800株
- (3) 株主数 1,237名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|----------------|---------|---------|
| 信越放送株式会社       | 524,400 | 36.25   |
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 367,000 | 25.37   |
| 信濃毎日新聞株式会社     | 72,300  | 5.00    |
| 電算従業員持株会       | 59,400  | 4.11    |
| 株式会社長野銀行       | 40,400  | 2.79    |
| 株式会社八十二銀行      | 35,000  | 2.42    |
| 八十二リース株式会社     | 25,000  | 1.73    |
| 株式会社エステート長野    | 23,000  | 1.59    |
| 長野県信用組合        | 20,000  | 1.38    |
| 東芝ソリューション株式会社  | 18,000  | 1.24    |

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は1,446,800株増加して2,893,600株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を10,000,000株に変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

① 平成21年6月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数 200個（新株予約権1個につき100株）

イ. 新株予約権の目的となる株式の数 20,000株

ウ. 新株予約権の払込金額 無償

エ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

価額は、本新株予約権を行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、公開価格とする。

オ. 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ. 新株予約権を行使することができる期間

平成23年6月30日から平成28年6月29日まで

キ. 新株予約権の行使の条件

- ・ 1個の本新株予約権を分割して行使することはできないものとする。
- ・ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を有する場合に限り、本新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任した場合、その日から6ヶ月間に限り行使可能とする。



- ・新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、本新株予約権は、相続人に承継される。但し、本新株予約権全部を相続により承継する者（以下「承継者」という。）を1人に限定するものとし、また、承継者は、本新株予約権を行使することができる期間内において、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り当該本新株予約権を行使することができるものとする。
- ・その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

ク．当社従業員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 125個    | 12,500株   | 4人   |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 轟 一 太     | 株式会社メイツ長野社外取締役                                                                                                               |
| 専務取締役     | 熊 原 昭 夫   |                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 酒 井 敏 夫   | 情報サービス本部担当兼ビジネス事業本部担当兼品質監理室担当情報サービス本部長<br>東海流通ネットワーク株式会社社外取締役                                                                |
| 取 締 役     | 清 水 誠 一   | 公共事業本部担当公共事業本部長<br>株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役                                                                                      |
| 取 締 役     | 新 津 輝 一   | 管理本部担当兼情報開示担当管理本部長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 小 林 秀 明   | 東洋製罐株式会社社外取締役                                                                                                                |
| 取 締 役     | 小 根 山 克 雄 | 信越放送株式会社代表取締役社長<br>株式会社エステート長野代表取締役社長<br>株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長<br>株式会社メイツ長野社外取締役<br>株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役                   |
| 取 締 役     | 高 塚 俊 樹   | 日商エレクトロニクス株式会社執行役員<br>株式会社IPCity社外取締役<br>ネットムーブ株式会社社外取締役                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 小 林 賢 一   |                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 猪 股 征 一   | 信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長<br>株式会社メイツ長野社外取締役<br>須高ケーブルテレビ株式会社社外取締役<br>株式会社信州ケーブルテレビジョン社外取締役<br>長野市民新聞株式会社代表取締役社長<br>株式会社信毎販売研修所社外取締役 |
| 監 査 役     | 増 田 英 敏   | 専修大学法学部教授・大学院法学研究科教授<br>増田法律事務所所長                                                                                            |

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏、取締役 小根山克雄氏及び取締役 高塚俊樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 猪股征一氏及び監査役 増田英敏氏は、社外監査役であります。

3. 当社は監査役 猪股征一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(a) 就任

平成23年6月29日開催の第46期定時株主総会において、新たに新津輝一、小林秀明、小根山克雄、高塚俊樹の4氏が取締役に、小林賢一、増田英敏の2氏が監査役に選任され、同日就任しました。

(b) 地位の異動

| 氏名      | 異動前     | 異動後     | 異動年月日      |
|---------|---------|---------|------------|
| 轟 一 太   | 代表取締役専務 | 代表取締役社長 | 平成23年6月29日 |
| 熊 原 昭 夫 | 常務取締役   | 専務取締役   | 平成23年6月29日 |
| 黒 坂 則 恭 | 代表取締役社長 | 取締役相談役  | 平成23年6月29日 |

(c) 退任

| 氏名      | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|---------|-------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 幸 淳 男 | 平成23年6月29日  | 任期満了 | 取締役<br>信越放送株式会社取締役相談役<br>株式会社エステート長野社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役<br>株式会社SBCハウジング社外取締役<br>株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役<br>長野カントリー株式会社社外取締役 |
| 匹 田 秀 二 | 平成23年6月29日  | 任期満了 | 社外取締役<br>日商エレクトロニクス株式会社執行役員<br>双日システムズ株式会社社外取締役                                                                                                |
| 新 津 輝 一 | 平成23年6月29日  | 任期満了 | 常勤監査役                                                                                                                                          |
| 堀 江 敏 伸 | 平成23年6月29日  | 任期満了 | 社外監査役<br>シールドグループホールディングス株式会社常勤監査役                                                                                                             |
| 黒 坂 則 恭 | 平成23年10月17日 | 逝去   | 取締役相談役<br>株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役<br>株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役<br>株式会社サンネット社外取締役相談役                                                       |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分          | 支給人員   | 報酬等の総額             |
|--------------|--------|--------------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 9名（2名） | 113,653千円（5,850千円） |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名（2名） | 16,005千円（2,490千円）  |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び、平成23年10月17日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成18年6月30日開催の第41期定時株主総会において決議された「役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、平成23年6月29日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び平成23年10月17日付で退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し合計で73,672千円

### (3) 社外役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

#### ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

| 会社における地位 | 氏名     | 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                         | 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                        |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役      | 小林 秀明  | 該当事項はありません。                                                                                                                                                     | 東洋製罐株式会社社外取締役であります。なお、当社は東洋製罐株式会社との間に特別な関係はありません。                                                              |
| 取締役      | 小根山 克雄 | 信越放送株式会社代表取締役社長、株式会社エステート長野代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長であります。なお、当社は信越放送株式会社との間に機器賃貸・保守サービス等の取引関係、株式会社エステート長野ならびに株式会社長野県カルチャーセンターとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。 | 株式会社メイツ長野ならびに株式会社ながのアド・ビューロの社外取締役であります。なお、当社は株式会社メイツ長野との間に人材派遣等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に機器システム・用品販売等の取引関係があります。 |
| 取締役      | 高塚 俊樹  | 日商エレクトロニクス株式会社執行役員であります。なお、当社は日商エレクトロニクス株式会社との間にデータセンターサービス及び製品仕入等で取引関係があります。                                                                                   | 株式会社IPCityならびにネットムーブ株式会社の社外取締役であります。なお、当社は前2社との間に特別な関係はありません。                                                  |

| 会社における地位 | 氏名   | 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                   | 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                                                                                 |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役      | 猪股征一 | <p>信濃毎日新聞株式会社代表取締役副社長であります。なお、当社は信濃毎日新聞株式会社との間にソフトウェア開発等の取引関係があります。</p> <p>また、長野市民新聞株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と長野市民新聞株式会社との間に特別な関係はありません。</p> | <p>株式会社メイツ長野ならびに須高ケーブルテレビ株式会社、株式会社信州ケーブルテレビジョンの社外取締役であります。なお、当社は株式会社メイツ長野との間に人材派遣等の取引関係、須高ケーブルテレビ株式会社ならびに株式会社信州ケーブルテレビジョンとの間に情報処理サービス等の取引関係があります。</p> <p>また、株式会社信毎販売研修所社外取締役であります。なお、当社は株式会社信毎販売研修所との間に特別な関係はありません。</p> |
| 監査役      | 増田英敏 | <p>専修大学法学部・大学院法学研究科教授ならびに増田法律事務所所長であります。なお、当社は専修大学ならびに増田法律事務所との間に特別な関係はありません。</p>                                                         | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                                                             |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名    | 取締役会（18回開催） |            | 監査役会（13回開催） |            |
|----------|-------|-------------|------------|-------------|------------|
|          |       | 出席回数<br>(回) | 出席率<br>(%) | 出席回数<br>(回) | 出席率<br>(%) |
| 取締役      | 小林秀明  | 12          | 92         | —           | —          |
| 取締役      | 小根山克雄 | 11          | 85         | —           | —          |
| 取締役      | 高塚俊樹  | 9           | 69         | —           | —          |
| 監査役      | 猪股征一  | 14          | 78         | 12          | 92         |
| 監査役      | 増田英敏  | 11          | 85         | 9           | 90         |

- (注) 1. 取締役 小林秀明、小根山克雄、高塚俊樹の3氏及び監査役 増田英敏氏は、平成23年6月29日開催の第46期定時株主総会で取締役及び監査役に選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数13回で計算しております。
2. 監査役 増田英敏氏の監査役会の出席率は、(注) 1と同様、就任後の監査役会開催回数10回で計算しております。
3. 取締役会における発言状況
- (a) 各社外取締役は、当社の経営全般に対し意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- (b) 各社外監査役は、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
4. 監査役会における発言状況
- (a) 各社外監査役は、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,394    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っています。

- ・国際財務報告基準に係る指導、助言業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を決議しました。この基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。

イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決議者とする稟議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。

#### ③ リスクの管理に関する規程その他の体制について

ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
- イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、関係会社管理規程に従い、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 監査役を補助すべき従業員に関する事項について
- 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。

⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ア. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- イ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。
- イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

#### ① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の確保及び毎期の業績に基づき配当政策を実施することを基本方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針とし、配当性向は20%～30%を目標にまいります。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

#### ② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、平成24年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

##### ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円増配し、62円といたします。

この場合の配当総額は89,701,600円となります。

なお、配当は平成24年4月1日付で実施した株式分割前の基準日における株式に対して行われます。

また、平成23年12月5日に、1株につき60円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき122円となります。

##### ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月11日といたします。

#### ③ その他の剰余金の処分に関する事項

##### ア. 増加する剰余金の項目とその額

社屋建設積立金 700,000,000円

##### イ. 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,792,657	流 動 負 債	4,400,782
現 金 及 び 預 金	797,490	買 掛 金	1,183,059
受 取 手 形	29,937	短 期 借 入	1,222,000
売 掛 金	5,450,728	リ 一 ス 債 務	239,026
リ 一 ス 投 資 資 産	554,683	未 払 金	421,725
商 仕 掛 品	102,717	未 払 費 用	172,490
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	249,819	未 払 法 人 税 等	314,819
前 払 費 用	22,902	未 払 消 費 税 等	88,244
繰 延 税 金 資 産	59,541	前 受 り 金	32,613
繰 延 税 金 資 産	334,199	賞 与 引 当 金	68,119
貸 倒 引 当 金	195,611	賞 与 引 当 金	655,404
	△4,973	製 品 保 証 引 当 金	2,482
固 定 資 産	6,228,309	そ の 他	796
有 形 固 定 資 産	4,957,618	固 定 負 債	1,422,062
建 築 物	1,579,238	リ 一 ス 債 務	362,111
構 築 物	4,467	退 職 給 付 引 当 金	1,029,002
機 械 及 び 装 置	97,556	長 期 未 払 金	5,934
車 両 運 搬 具	1,213	資 産 除 去 債 務	25,014
工 具 、 器 具 及 び 備 品	170,312	負 債 合 計	5,822,844
土 地	1,731,590	純 資 産 の 部	
リ 一 ス 資 産	44,022	株 主 資 本	8,202,523
建 設 仮 勘 定	1,329,217	資 本 金	1,373,607
無 形 固 定 資 産	405,087	資 本 剰 余 金	1,023,050
ソ フ ト ウ ェ ア 資 産	382,561	資 本 準 備 金	1,023,050
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,027	利 益 剰 余 金	5,805,865
そ の 他	5,672	利 益 準 備 金	87,500
	15,826	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,718,365
投 資 そ の 他 の 資 産	865,603	別 途 積 立 金	3,160,000
投 資 有 価 証 券	246,209	社 屋 建 設 積 立 金	1,400,000
関 係 会 社 株 式	25,580	繰 越 利 益 剰 余 金	1,158,365
破 産 更 生 債 権 等	250	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,401
長 期 前 払 費 用	1,613	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,401
繰 延 税 金 資 産	454,638		
そ の 他	147,737	純 資 産 合 計	8,198,121
貸 倒 引 当 金	△10,425	負 債 及 び 純 資 産 合 計	14,020,966
資 産 合 計	14,020,966		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,804,051
売 上 原 価	9,246,640
売 上 総 利 益	4,557,410
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,123,977
営 業 利 益	1,433,433
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,744
受 取 保 険 料	47,498
為 替 差 益	6,080
そ の 他	3,826
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,309
そ の 他	1,057
経 常 利 益	1,493,217
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,400
税 引 前 当 期 純 利 益	1,490,817
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	585,500
法 人 税 等 調 整 額	66,603
当 期 純 利 益	838,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	社屋建設 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,373,607	1,023,050	1,023,050	87,500	3,160,000	700,000	1,193,268	5,140,768	7,537,426
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△173,616	△173,616	△173,616
社屋建設積立金の積立	—	—	—	—	—	700,000	△700,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	838,713	838,713	838,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	700,000	△34,902	665,097	665,097
当期末残高	1,373,607	1,023,050	1,023,050	87,500	3,160,000	1,400,000	1,158,365	5,805,865	8,202,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,682	△6,682	7,530,743
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△173,616
社屋建設積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	838,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,280	2,280	2,280
当期変動額合計	2,280	2,280	667,377
当期末残高	△4,401	△4,401	8,198,121

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ② 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (4) 貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械及び装置	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア …… 見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

② 自社利用目的のソフトウェア …… 利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への

換算基準 …… 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金 …… 製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により処理しております。
なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）でそれぞれ発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。
6. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準 … (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
(2) その他の受注契約
工事完成基準
7. その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,465,672千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 4,611千円 |
| 長期金銭債権 | 1,022千円 |
| 短期金銭債務 | 734千円 |
| 3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証） | |
| 電算共済会 | 170,000千円 |
| 4. 過年度に取得した固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は67,958千円であり、貸借対照表上はこの圧縮記帳額を控除しております。
なお、その内訳は建物67,958千円であります。 | |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	126,484千円
営業取引以外の取引	15,901千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	1,446	—	—	1,446

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	86,808	60	平成23年3月31日	平成23年6月14日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	86,808	60	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	89,701	利益剰余金	62	平成24年3月31日	平成24年6月11日

4. 当事業年度末日における新株予約権

	第2回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	17,500株
新株予約権の残高	—千円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	367,616千円
賞与引当金	247,415千円
減価償却超過額	46,092千円
未払社会保険料	31,392千円
未払事業税	24,788千円
資産除去債務	11,850千円
未払事業所税	6,710千円
長期未払金	2,099千円
その他	65,781千円
小計	803,746千円
評価性引当額	△11,844千円
繰延税金資産合計	791,901千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△3,063千円
繰延税金負債合計	△3,063千円
繰延税金資産の純額	788,837千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	0.7%
試験研究費特別控除	△0.8%
評価性引当額	△2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は78,437千円減少し、法人税等調整額が78,299千円、その他有価証券評価差額金が137千円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産 …………… 主として汎用機、プリンター装置及び車両（「工具、器具及び備品」及び「車両及び運搬具」）であります。
- ② 無形固定資産 …………… ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法 …………… 重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

流動資産 554,683千円

(2) リース債務

流動負債 224,534千円

固定負債 329,467千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	797,490	797,490	—
(2) 受取手形	29,937	29,937	—
(3) 売掛金	5,450,728	5,450,728	—
(4) リース投資資産	554,683	550,836	3,847
(5) 投資有価証券 その他有価証券	33,494	33,494	—
資産計	6,866,334	6,862,487	3,847
(1) 買掛金	1,183,059	1,183,059	—
(2) 短期借入金	1,222,000	1,222,000	—
(3) 未払金	421,725	421,725	—
(4) リース債務	601,137	571,715	29,422
負債計	3,427,922	3,398,500	29,422

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	238,294
長期未払金	5,934

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	797,490	—	—	—
受取手形	29,937	—	—	—
売掛金	5,450,728	—	—	—
リース投資資産	225,215	329,467	—	—
合計	6,503,371	329,467	—	—

4. リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	239,026	132,480	117,643	97,317	14,669	—

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,833円19銭

1株当たり当期純利益 289円85銭

(注) 当社は、平成24年1月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

重要な後発事象に関する注記

平成24年1月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成24年4月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,446,800株

(2) 分割方法

平成24年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月14日

株式会社 電算
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月21日

株式会社 電算 監査役会

常勤監査役 小林 賢一 ㊟

社外監査役 猪股 征一 ㊟

社外監査役 増田 英敏 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社所有不動産の有効活用を図るため目的事項に駐車場の賃貸業務を追加し、また、今後事業展開の予定が無い業務を削除するため、現行定款第2条（目的）を変更するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(14) （条文省略）	(1)～(14) （現行どおり）
<u>(15) スポーツ施設、ホール、会議場、公園等の公共施設の運営および維持、管理</u> （新 設）	（削 除）
<u>(16) 有料道路の料金徴収、パトロールおよび異常事態発生時の対応補助</u>	（削 除）
<u>(17)</u> （条文省略）	<u>(16)</u> （現行どおり）

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	とどろき かず た 轟 一 太 (昭和21年1月18日生)	昭和44年3月 信越放送株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社メイツ長野社外取締役	1,500株
2	くま はら あき お 熊 原 昭 夫 (昭和24年9月11日生)	昭和56年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役管理本部担当兼情 報開示担当管理本部長兼経理部長 平成21年10月 当社常務取締役管理本部担当兼情 報開示担当管理本部長 平成23年6月 当社専務取締役（現任）	500株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	し　　みず　　せい　　いち 清　　水　　誠　　一 (昭和27年6月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部総務人事部長 平成21年6月 当社取締役公共事業本部担当公共 事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役	200株
4	にい　　つ　　てる　　かず 新　　津　　輝　　一 (昭和24年1月21日生)	昭和48年1月 当社入社 平成10年4月 当社経営管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社内部監査室長 平成19年12月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社取締役管理本部担当兼情報開 示担当管理本部長（現任）	200株
5	※ いし　　まる　　み　　え 石　　丸　　美　　枝 (昭和44年11月2日生)	平成9年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成22年2月 公認会計士石丸会計事務所長 （現任） 平成23年4月 当社入社 当社管理本部シニアディレクター （現任） 平成23年5月 税理士登録	—

候補者 番号	ふり 氏 がな 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	こ 小 ばやし 林 ひで 秀 あき 明 (昭和20年12月19日生)	昭和43年4月 外務省入省 昭和63年7月 在オーストラリア日本国大使館参 事官 平成4年1月 在ポーランド日本国大使館公使 平成7年4月 総理府事務官 公正取引委員会事 務局官房審議官 平成9年8月 在アメリカ合衆国日本国大使館特 命全権公使 平成12年2月 国際連合日本政府代表部特命全権 大使 平成13年4月 儀典長 平成14年10月 東宮侍従長 平成17年11月 在タイ日本国大使館特命全権大使 平成20年10月 内閣府迎賓館館長 平成23年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東洋製罐株式会社社外取締役	—

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	お ね やま かつ お 小 根 山 克 雄 (昭和18年2月25日生)	昭和40年3月 信越放送株式会社入社 平成9年6月 同社取締役東京支社長 平成13年6月 同社常務取締役東京支社長 平成16年6月 同社専務取締役営業本部長 平成17年6月 同社代表取締役専務 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 信越放送株式会社代表取締役社長 株式会社エステート長野代表取締役社長 株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副 社長 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役	100株
8	※ とう ま とし ゆき 藤 間 敏 之 (昭和33年12月29日生)	昭和56年4月 日商エレクトロニクス株式会社入 社 平成20年4月 同社金融・BPM事業本部BPM統括部 担当部長 平成21年4月 同社エンタープライズ事業本部第 二営業統括部長 平成23年4月 同社エンタープライズ事業本部金 融ソリューション事業統括部長 平成24年4月 同社営業部門戦略企画部長 (現任) (重要な兼職の状況) エクストリーク株式会社社外取締役 シールドグループホールディングス株式会社社外 取締役 ネットムーブ株式会社社外取締役	—

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成24年4月1日付で実施した株式分割前の当事業年度末時点における株式数で記載しております。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 取締役候補者 轟一太氏は、株式会社メイツ長野社外取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に人材派遣等に関する取引関係があります。
 - ② 取締役候補者 清水誠一氏は、株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役を兼務しております。当社は株式会社諏訪広域総合情報センタとの間にシステム提供サービス等に関する取引関係があります。
 - ③ 取締役候補者 小林秀明氏は、東洋製罐株式会社社外取締役を兼務しております。当社は東洋製罐株式会社との間に取引関係はありません。
 - ④ 取締役候補者 小根山克雄氏は、信越放送株式会社代表取締役社長、株式会社エステート長野代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長、株式会社メイツ長野社外取締役、株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社との間に機器賃貸・保守サービス等の取引関係、株式会社エステート長野ならびに株式会社長野県カルチャーセンターとの間にインターネットサービス等の取引関係、株式会社メイツ長野との間に人材派遣等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に機器システム・用品販売等の取引関係があります。
 - ⑤ 取締役候補者 藤間敏之氏は、日商エレクトロニクス株式会社営業部門戦略企画部長、エクストリーク株式会社社外取締役、シールドグループホールディングス株式会社社外取締役、ネットムーブ株式会社社外取締役を兼務しております。当社は日商エレクトロニクス株式会社との間にデータセンターサービス及び製品仕入等に関する取引関係があります。なお、当社はエクストリーク株式会社、シールドグループホールディングス株式会社、ネットムーブ株式会社との間に取引関係はありません。
 - ⑥ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

4. 取締役候補者 小林秀明氏、小根山克雄氏及び藤間敏之氏は、社外取締役候補者であります。小林秀明氏及び小根山克雄氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 社外取締役候補者の選任理由について

小林秀明氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際政治経済についての長年の経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社と同氏との間に、資本関係または取引関係、その他利害関係はなく、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

小根山克雄氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と知見を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

藤間敏之氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、情報サービス業に関する見識と豊富な経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言をいただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

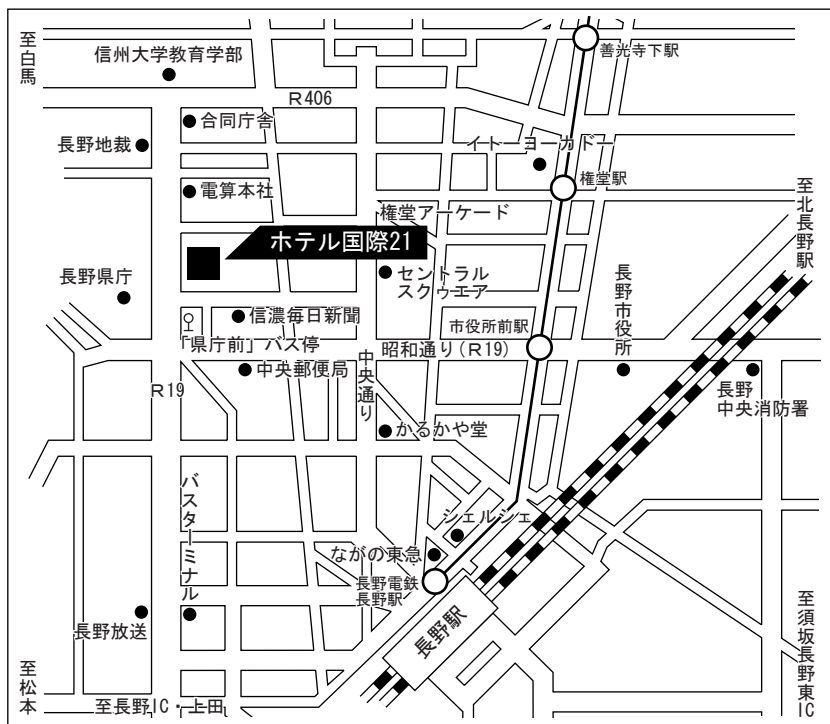
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社と小林秀明氏及び小根山克雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小林秀明氏及び小根山克雄氏の再任が承認された場合には、同2氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、藤間敏之氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 : 長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 1階 藤の間
電話 (026) 234-1111



交通のご案内

- J R 長野駅善光寺口下車
徒歩約20分、タクシー約5分。
- J R 長野駅善光寺口より長野市循環バスぐるりん号
「県庁前」バス停下車徒歩1分。
J R 長野駅善光寺口の4番のりば午前9時30分発、50分発。
善光寺口からのバスの所要時間は約11分です。
- お車ご利用の方
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

